

きらめき

煌のまち

とんだばやし

4



平成
27年

2015
No.783



石川河川敷 (楠町付近)

今月の主な内容

今月は統一地方選挙です	P 3
平成27年度予算	P 4～5
災害対策本部が市消防庁舎へ移転します	P 6
子育て・くらし・文化・スポーツの情報	P 19～31



本市の人口と世帯数 (27年 2月28日現在)
人口 11万5781人 (男性 5万5081人、女性 6万700人)
世帯数 5万60世帯

**4月12日(日)は府議会議員選挙、
4月26日(日)は市議会議員・市長選挙の投票日です**

本市の魅力創造し発信する拠点

観光交流施設

「きらめきファクトリー」 まもなくオープン



観光交流施設「きらめきファクトリー」完成予想図

観光交流施設「きらめきファクトリー」が、富田林駅前にもまもなくオープンします。

「きらめきファクトリー」は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている富田林寺内町をはじめとする本市の多くの魅力を発信するとともに、来訪者が交流し新たな魅力を創造する拠点となります。



■人と人が出会い文化が生まれる場所

鉄骨2階建て施設の1階は、観光案内や特産品の販売、市の魅力を感じてもらえる観光ツアー・イベント企画・インターネットによる情報発信など、本市の魅力を発信するシテイセールスの拠点となります。

また2階は、絵画や写真などアート作品の展示や、ワークショップを実施するギャラリー、本市に関する図書を持ち寄る「まち思いライブラリー」など、多くの人が出会い、交流し、文

観光交流施設「きらめきファクトリー」とは

- 本市の魅力を、さらにきらめかせて発信する施設です。
 - 観光と交流をテーマに、まちがきらめくための施設です。
 - 人と人が出会い元気が生まれる、人がきらめくための施設です。
- ※利用方法など詳しくは、5月号広報でお知らせします。

■産官学が知恵を出し合い運営します

「きらめきファクトリー」は、富田林商工会、市観光協会、大阪芸術大学の産官学3団体で構成される「富田林産業文化芸術連携体」が指定管理者として、管理運営をします。

富田林商工会は地域産業、市観光協会は観光プロモーション、大阪芸術大学はアート芸術など、それぞれの専門分野を生かした特色ある運営に挑戦します。

■大学生の皆さんに話し合っていたいただきました

本市では、若い人たちのアイデアを取り入れ、魅力ある観光事業に取り組みたい、阪南大学、大阪芸術大学、大阪大谷大学の3大学の協力を得て、「富田林きらめき会議」を3回開催しました。

自治体が大学と共同で地域の課題に取り組み事例はありますが、一つの自治体が三つの異なる専門分野の大学と共同で地域の課題に取り組みする事例は、富田林きらめき会議の開催により実現しました。



富田林きらめき会議の様子

同会議に参加した学生からは、「観光客の滞在時間を長くするため、リアルとバーチャルの世界を融合させたゲームを開発し、観光客に利用してもらおう」など学生ならではのアイデアが数多く提案されました。

いよいよオープンする「きらめきファクトリー」にご期待ください！
問い合わせ 商工観光課 (内線483)

さあ投票 選挙の主役は あなたです

今月は統一地方選挙です

◎府議会議員選挙

《投票日 4月12日(日)》

◎市議会議員・市長選挙

《投票日 4月26日(日)》

私たちは、選挙によって選ばれた代表者を通じて政治に参加し、意思を反映させていきます。

地方自治体の議会議員や首長を選ぶ選挙は、私たちに最も身近な政治参加の機会です。

私たちの意思を正しく反映させるためにも、必ず投票しましょう。

◆府議会議員選挙

告示日(立候補届け出日) 4月3日(金)

投票日

4月12日(日)、午前7時～午後8時

投票所

市内34投票所(選挙人名簿登録者に送付する投票所入

場整理券に記載されている各投票所で投票してください)

※府議会議員選挙は、この選挙より議員定数が「富田林市・大阪狭山市および南河内郡」の選挙区で2人に変わります。

◆市議会議員・市長選挙

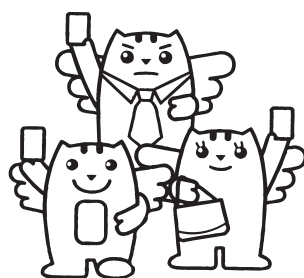
告示日(立候補届け出日) 4月19日(日)

投票日

4月26日(日)、午前7時～午後8時

投票所

市内34投票所(選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください)



■期日前投票

投票日に次のような事情で、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

「仕事に従事する予定がある人」「レジャーや買い物など何らかの用事で、投票区外に滞在することが見込まれる人」「病氣、負傷、妊娠、身体の障がいなどによつて歩行が困難な人」とき

◎府議会議員選挙 4月4日(土)～11日(土)

◎市議会議員・市長選挙 4月20日(月)～25日(土)

※いずれも土・日曜日を含む、午前8時30分～午後8時まで。

ところ

市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は投票所に持参してください。

なお、同券がない場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

■選挙公報

府議会議員選挙の選挙公報は4月11日(土)、市議会議員・市長選挙の選挙公報は4月25日(土)までに各家庭に配布します。

届かないときはお問い合わせください。

※なお、府議会議員選挙の選挙公報は、府選挙管理委員会のホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/senkan/osakafugisenkyo/index.html> に、市議会議員・市長選挙の選挙公報は、市ウェブサイト上の市役所のご案内「選挙」に掲載する予定です。

■不在者投票

郵便などによる不在者投票 身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで要件に該当する人は、自宅などで郵便

などによる不在者投票ができます。

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

※投票用紙は、同証明書を添えて投票日の4日前までに同委員会へ請求してください。

指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院、入所されている人で投票所に行くことができない人は、その施設で不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票

一時的に遠隔地に滞在している人は、選挙管理委員会に投票用紙などを請求すると滞在先に郵送しますので、最寄りの市区町村の同委員会ですべての不在者投票ができます。

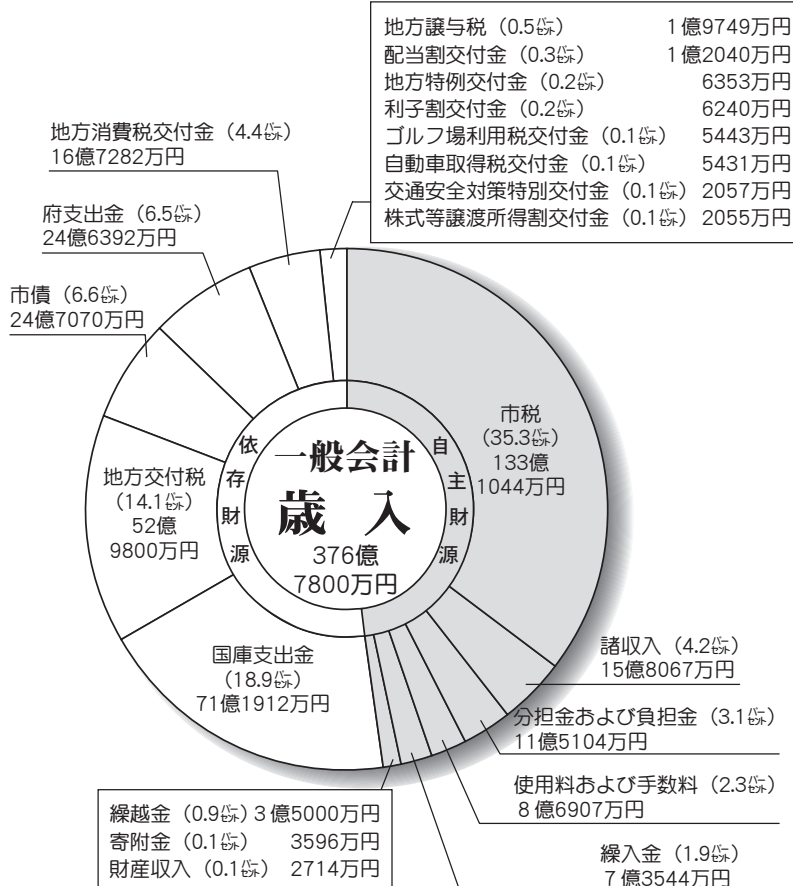
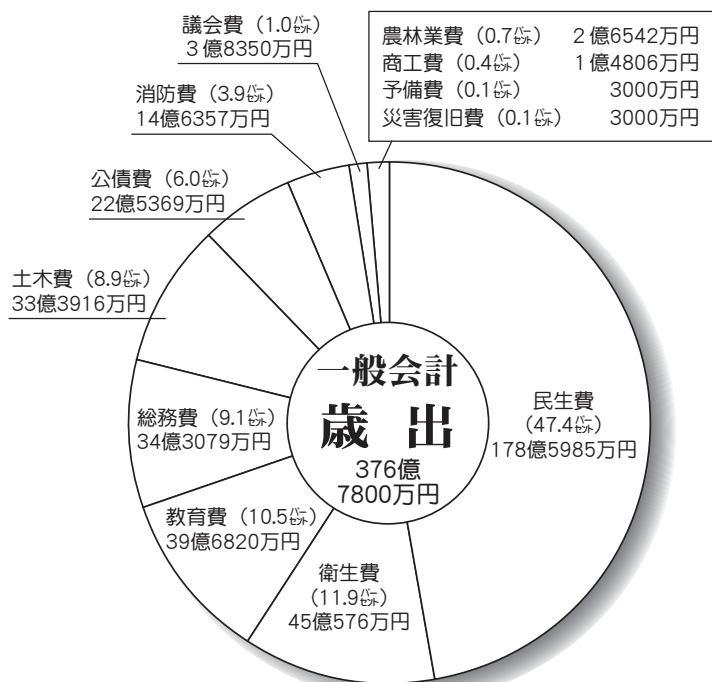
※いずれの方法も手続きなどに一定の期間が必要になりますので、該当される人は至急お問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)

27年度 予算

一般会計 376億7800万円

27年度予算編成は、統一地方選挙を間近に控えていることから、義務的経費や継続的経費を中心とした骨格予算となっていますが、「子育てしやすいまちづくり」「安全・安心なまちづくり」に重点を置いて編成しました。



27年度予算の主な実施事業

《 《 内は事業費

子育て支援・教育

●民間保育所の運営費の補助など

年間を通じて待機児童ゼロをめざし、新設1園を含む9園の民間保育所に対して補助などをします。

《11億6816万円》
●中学3年生までの子どもへの医療費を助成

子どもの健やかな成長を医療面から支えるため、対象者としては府内トップクラスである0歳〜中学3年生までの入院、通院にかかる医療費を助成します。

《3億633万円》
●小中学校でのきめ細かな指導推進事業

市独自で講師を採用し、小学6年生および中学3年生に対して、少人数学級を引き続き実施します。

《3705万円》
●小学校教育用パソコンの更新

小学校のパソコン教室および校内LANを再構築します(27年度で全校完了)。

●生涯学習施設整備事業

公会堂跡地に各世代対象の生涯学習および交流スペースを備えた新施設を27・28年度の2カ年で建設します。《1億3920万円》

●市民プールを新しくオープン
市民プール「アクアパークきらめき」を新しくオープンします。《1735万円》

産業振興・環境

●観光交流施設の開設

本市の玄関口である富田林駅前観光案内や本市の魅力発信の新たな拠点となる観光交流施設「きらめきファクトリー」を開設します。《2253万円》

●住宅用太陽光発電システム設置に対する補助

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を引き続き実施します。

《1260万円》
●下水道管の長寿命化対策

金剛地区の老朽化した下水道管の長寿命化工事を実施します。

予算総額

721億4547万円

今年度予算は、一般会計が376億7800万円、企業会計（水道事業）を含む特別会計が344億6747万円で、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は721億4547万円となっています。

会計は2億8300万円の減、特別会計は30億6788万円の増、全会計では27億8488万円の増となっています。

収入（歳入）の大きな柱である市税は、1億225万円の減（昨年度比0・8割の減）となっています。

会計別予算額			
区分	27年度予算額	昨年度比	
一般会計	376億7800万円	△0.75%	
特別会計	国民健康保険事業	153億292万円	11.58%
	公共下水道事業	38億6091万円	0.53%
	財産区	3914万円	△34.06%
	介護保険事業	92億305万円	9.14%
	後期高齢者医療事業	16億1407万円	5.15%
	南河内広域行政共同処理事業	1億5257万円	2.35%
	水道事業	42億9481万円	17.09%
	計	344億6747万円	9.77%
合計	721億4547万円	4.02%	

歳出を目的別で見ると、予算規模の大きいものから、高齢者福祉や児童福祉、生活保護の経費といった市民の皆さんが一定水準の生活と安定した社会生活を送ることを保障するための経費（民生費）178億5985万円、予防接種や清掃など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）45億576万円、教育関係の経費（教育費）39億6820万円となっています。

性質別に見ると、予算規模の大きいものから扶助費の111億1665万円、人件費の78億4891万円、国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業等の各特別会計への繰出金が50億4848万円となっています。

市民一人あたりに計算すると

今回の一般会計予算を27年1月31日現在の住民基本台帳人口をもとに、市民一人あたりに換算すると、32万5200円になります。

1人当たりの歳出の大きいものは、民生費15万4149円、衛生費3万8889円、教育費3万4250円となっています。

問い合わせ 財政課（内線336）

防災安全

- **防災対策の充実**
住民にいち早く防災情報を伝えるため、土砂災害危険区域および市立小学校に設置した防災無線に対応した電話による音声案内サービスを導入し、また災害時に備えた物品の備蓄や地域版防災マップの作成などを実施します。《2563万円》
- **地域防犯カメラ設置に対する補助**
地域住民の安全確保と街頭犯罪の抑止のため、町会（自治会）での防犯カメラ設置費用の一部を引き続き補助します。《500万円》
- **地域防犯灯設置および管理費に対する補助**
地域住民の安全確保と街頭犯罪の抑止のため、町会（自治会）での防犯灯設置費用や管理費用の一部を引き続き補助します。《3935万円》
- **民間建築物耐震診断および改修に対する補助**
民間建築物の耐震診断および改修に係る費用の一部を引き続き助成します。《1316万円》
- **地区集会所などへのAED設置に対する補助**
救命率の向上のため、地区集会所などへのAED設置費用の一部を引き続き補助します。《300万円》

若者が活躍するまちづくり

- **若松地区再整備事業**
老朽化した市営若松住宅の建て替えを実施します。《10億8221万円》
 - **道路の維持補修および通学路の整備**
市民の皆さんが安心して生活できるよう、道路の維持補修や通学路の整備を引き続き実施します。《1億1393万円》
- ### 健康・福祉
- **妊婦健康診査の助成・特定不妊治療費の一部補助**
妊婦健康診査の公費助成や特定不妊治療費の一部を補助します。《9301万円》
 - **地域包括支援センターの充実**
高齢者に関する相談の増加や複雑化に対応するため同支援センターの体制を充実します。《7100万円》
 - **生活困窮者自立支援事業**
生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援、住居確保給付金の給付、一時生活支援事業を実施します。《982万円》
 - **骨髄バンクドナー支援事業**
より多くの骨髄移植の実現、および骨髄移植ドナー登録者の増加を図るために、骨髄の提供者（ドナー）に対して、引き続き助成します。《42万円》

防災体制を強化!

4月1日

災害対策本部が 市消防庁舎へ移転します

近い将来発生すると言われる南海トラフ巨大地震や本市に近い断層で、地震発生時の被害が大きくなると予測される生駒断層帯を震源とする地震など、大規模地震の発生が懸念されています。

本市では、大規模地震などの災害発生時に、市役所内に災害対策本部を設置し、いち早く災害対応に当たることとしていました。が、同本部の設置をさらに

迅速かつ確実なものとするため、4月1日(水)に、市役所より耐震性の高い市消防庁舎へ同本部機能を移転します。

移転内容は、市消防庁舎5階の「旧みなみ大阪トライヤル・プラザ市防災センター」跡を利用し、同本部設置に必要な機器や防災無線の親局設備などを移転したり、府や市内市町村と情報共有可能な防災行政無線の設備を再整備したりすること、防災体制の強化を図ります。これに伴い、市役所4階にありました危機管理室も同日より、市消防庁舎5階へ移転します。

本市では今後も、災害に強いまちづくりを推進していきます。

問い合わせ 危機管理室
(内線9503)

「安まちメール」 をご存じですか

府警察本部では、府内の最新の犯罪情報を皆さんの携帯電話やパソコンにメールでお知らせする「安まちメール」を運用しています。

登録は無料ですが、通信にかかる費用は利用者の負担となります。登録方法など詳しくはホームページ
<http://www.info.police.pref.osaka.jp/userMenu.do>をご覧ください。

問い合わせ 府警察本部府民安全対策課 (☎06-6943) 1234

災害時要援護者台帳に登録を

本市では、災害時の避難に支援が必要な人(災害時要援護者)をご本人の申し出により台帳に登録し、地域の災害時要援護者支援組織に提供して、いざというときに備え適切に情報管理

していただいています。

台帳への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課
(内線283、288)

「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村消防団連携協力協議会」が発足します

近年、全国でさまざまな大規模災害が発生する中、私たちが住む南河内地域でも、大雨による土砂災害や洪水、大規模地震などがいつ発生してもおかしくありません。このことから、市消防本部管内の各消防団が連携協力体制をとり、住民の安全を守るため、4月1日(水)に「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村消防団連携協力協議会」が発足します。

地域で消防防災活動をしていく各消防団が、市町村の管轄区域を越えて相互に連携協力することで災害による被害を軽減し、住民の生命と財産を守ることを目的としています。

同協議会の発足は、今後いつ発生するか分からない大規模災害に対する大きな備えとなることが期待されます。

問い合わせ 市消防本部消防総務課 (☎(23)1123) ※ただし、3月31日(火)までは (☎(25)1123)。

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施

府では、土砂災害時の警戒避難体制づくりや、開発などによる立地抑制などに役立てるため、「土砂災害防止法」に基づき、土石流・がけ崩れが発生したときに被害が及ぶ恐れがある土地の範囲を調査します。

4月～28年3月の間に、府から委託を受けた調査員が対象地域を伺います。その際、住宅地や個人の山に立ち入らせていただく場合もありますが、土砂災害防止の趣旨をご理解の上、調査にご協力をお願いします。

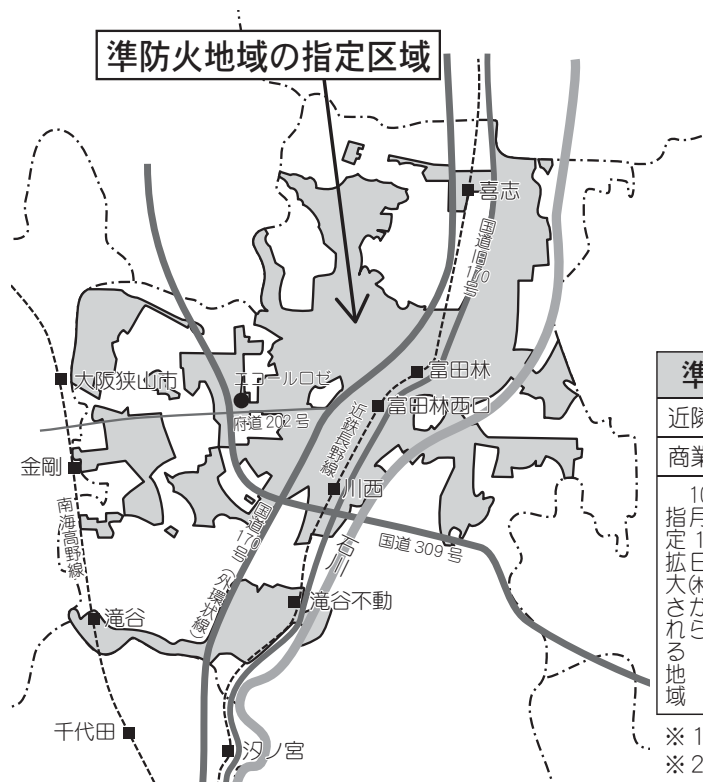
※詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/tondo/sinchaku_joho/tondo_dosyaho.html] をご覧ください。

問い合わせ 府富田林土木事務所建設課河川砂防グループ (☎(25)1131)

準防火地域の指定区域を拡大します

阪神淡路大震災、東日本大震災では、火災による被害が多数発生しました。

本市では、災害に強いまちづくりをめざし、今後発生が懸念されている大規模災害に備えて、準防火地域の指定区域を拡大します。同地域は、地震などの災害により生じる、市街地における火災の延焼被害を軽減することを目的とし、建物に一定の耐火性能を義務付けることを定める地域です。



近隣商業地域	
商業地域	
10月1日(木)から指定拡大される地域	第一種中高層住居専用地域 ※1
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域 ※2
	第二種住居地域
準住居地域	
準工業地域	

※1 市街化調整区域を除く。
 ※2 伝統的建造物群保存地区を除く。

●施行日 10月1日(木)
 ●準防火地域の指定区域 左表および左図に記載

同地域内において建築行為をする際は、建築規模に応じて建築制限が適用されます。

準防火地域内における建築制限が適用されるのは、施行日以降に着工する建築物が対象となりますので、新築や増築などを検討されている人はご注意ください。

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「まちづくり推進課」をご覧ください。

問い合わせ まちづくり推進課(内線453、459)

延べ面積 地階を除く階数	500㎡以下			500㎡超 1500㎡以下	1500㎡超
	4階以上	・耐火建築物			
3階	・耐火建築物 ・準耐火建築物 ・一定の防火基準を満たす建築物		・耐火建築物 ・準耐火建築物		
2階以下	・木造建築物は外壁・軒裏を防火構造とする				

●建築制限の内容 左表に記載

「健康とんだばやし21 (第二次) 及び食育推進計画」を策定しました

急速な高齢化の進展とともに、食生活の変化や運動不足などを原因とする生活習慣病が深刻な社会問題となつていきます。

本市においても生活習慣病に関連する死因が死亡原因の上位を占めていることから、生活習慣の改善をめざして、18年3月に「健康とんだばやし21」を策定しました。

その後、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」の最終評価が実施され、その第二次計画が示されたことから、本市におきましても、「健康とんだばやし21」の実施成果や昨年7月に実施した市民アンケート調査の結果などを踏まえ、3月に「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定しました。

同計画は、「誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を理念とし、市民の皆さん一人一人が健康についての正しい知識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを支援すること、健康寿命の延伸などの実現をめざしています。

また、今回策定された同計画は、国の食育基本法に基づく「食育推進計画」も含めた内容となつていきます。

※同計画は、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課(保健センターの事業案内)」からご覧いただけます。

問い合わせ 保健センター (☎28)5520

とんだばやし ふるさと寄付金 ～寄付の申し込みが便利に お礼の品がさらに充実～

ふるさと寄付金は、自分が生まれ育ったふるさとや応援したい地方公共団体（都道府県および市区町村）に寄付する制度です。同制度では、寄付金額に応じて所得税、個人住民税が軽減されます。富田林を「ふるさと」として応援し、本市の発展にご協力いただきますようお願いいたします。

●市ウェブサイトで同寄付金の申し込みが可能に
市ウェブサイトを「ふるさと寄付金」のページから、24時間いつでも同寄付金の申し込みが可能になりました。

た。クレジットカード決済（Yahoo! 公金支払い）を利用すると、申し込みから支払いまでの手続きを一度にしたいいただけます。

●お礼の品がさらに充実
1万円以上のご寄付をいただいた人にお贈りしているお礼の品に、本市特産の「大阪ナス」や「えび芋」などが新しく追加されました。

さらに、10万円以上のご寄付をいただいた人には、お礼の品に加え、プレミアムギフトをお贈りします。4月から7月までは、「サバーファーム四季の味覚」または「かんぼの宿富田林特別室ペア宿泊券」からお選びいただけます。

※寄付の手続きやお礼の品の内容など詳しくは、市ウェブサイトを「ふるさと寄付金」をご覧ください。
問い合わせ 秘書課（内線312）

NPPO法人夢の会では、毎年たくさんのこいのぼりを石川河川敷にあげています。今年も4月12日(日)5月10日(日)まで、石川河川敷川西グラウンドにこいのぼ

こいのぼりを一緒にあげませんか

りをあげます。同会では、一緒にこいのぼりをあげていただけるボランティアを募集しています。参加していただける人は、4月12日(日)、午前10時

「つながるファイル」をご利用ください!



「つながるファイル」は、保護者と担任の先生などの支援関係者が子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られました。

ファイルを作るメリット

子どもが保育園や幼稚園、小・中学校などに進学する際、同ファイルを作っておくことで、子どもの発達状況について何度も同じことを説明する負担を軽減できます。

また、所属する園や学校が変わっても、一貫した支援、教育を受けることが期待できます。

さらに、子どもの成長の様子を振り返ったり、病院や相談機関などで受けたアドバイスの内容を確認したりすることもできます。

ファイルが欲しいときは

担任の先生または保健センターの保健師に申し出てください。
※詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ こども未来室（内線208）

すばるホール

4月22日(水) プラネタリウム新番組が始まります

●「HAYABUSA 2」 RETURN TO THE UNIVERSE」



(約45分)
昨年12月3日に打ち上げられた小惑星探査機「HAYABUSA 2」。本作では新たな機体の紹介やミッションの概要、先代はやぶさの旅路の回想などを中心に物語が展開されます。

放映日時 毎週水・金曜日
午後3時、毎週土曜日
午後1時、午後4時、毎週日曜日、祝日
午後1時

観覧料 大人500円、中学生以下250円、4歳未満および障がい者・療育手帳をお持ちの人は無料(毎回入れ替え制)
問い合わせ すばるホール (25)0222

市緑化フェア& 植木市を開催します

とき 4月26日(日)〜29日
 祝、午前10時〜午後4時
 ところ 津々山台公園

内容

緑化フェア

◆これ何の種クイズ(4月26日(日)の午後1時〜、29日祝の午前11時〜、小学生以下対象)

◆松の剪定講習(4月26日(日)の午後1時30分〜、28日(火)の午前10時〜)

◆みどりのビンゴゲーム(4月26日(日)の午後2時30分〜、29日祝の午後1時30分〜、小学生以下対象)

◆ガーデニング寄せ植え講習(4月27日(月)の午前10時〜受け付け、先着20人、実費)

◆庭のDIY講習(4月27日(月)の午後1時30分〜)



◆家庭菜園の土づくり講習(4月28日(火)の午後1時30分〜)

◆庭木の剪定講習(4月29日(水)の午前10時〜)

◆緑のオークション(4月29日(水)の午後3時〜)

◆「まちの樹・緑」 図画コンクール(26年度) 入賞作品展

◆樹にまつわる四文字熟語

微小粒子状物質 (PM 2.5) に関する情報

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中を漂う物質のうち、直径2.5μm (マイクロは100万分の1) 以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ [http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/] で公開しています。

また、大気中のPM2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超える場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起が発令された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ [http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html] をご覧ください。※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご活用ください。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

クイズ

◆樹木医相談(みどりの相談)

◆緑のリサイクルコーナー

◆子どもクラフトコーナー(小学生以下対象)

◆緑化苗の無料配布(広報誌折り込みチラシの引換券をご持参ください)

植木市

◆ミニ庭園の展示販売

◆鉢花、花木、苗木、庭園樹、肥料、土、資材などの販売

◆庭造り相談

◆問い合わせ 市公園緑化協会(内線409)

アライグマ捕獲おりを貸し出します

近年、農耕地を中心に、アライグマによる農作物の被害が増えています。アライグマは特定外来生物で、頭数が増加すると自然環境を破壊する恐れがあります。

本市では、アライグマによる被害に遭われた市内在住の人に、捕獲おりを貸し出ししていますので、印鑑(認め印)と本人確認ができる書類を持参し、みどり環境課で申請をしてください。

※捕獲おりは数に限りがあります。

●アライグマ捕獲協力報償金制度のご利用を

また、アライグマを捕獲された人に、次のとおり報償金を交付しています。対象 貸し出し申請により

許可された、または届け出のある個人所有の捕獲おりを仕掛け、28年3月31日(木)までに捕獲し、市が回収したアライグマ(ただし、受け取り時に死亡しているアライグマは対象外)

報償金 1頭につき2000円以内(全捕獲頭数により比例配分)

問い合わせ みどり環境課 (内線431)

市民体験農園 利用者を募集

農園名・開設場所 ①宮甲田 ②甲田六丁目、③若松町

募集区画数 ①1区画、②5区画

利用料 年額3500円

※1区画約15平方メートル

※駐車場はありません。

申し込み 4月17日(金)(消印有効)までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、☎584・851 市役所農業振興課(内線446) 内市民体験農園受付係へ(申し込み多数の場合抽選)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

保険料のお知らせと納付方法

◆普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、27年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。
※状況により、10月から特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

◆特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

○4・6・8月分

26年度は普通徴収で納付されており、誕生日により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、26年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただいている場合、4月の年金受給時には、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収しますので通知はありません。

○10・12・2月分

27年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月以降が特別徴収となる場合、7月に「保険

料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。10月以降の年金受給時に、26年中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。



◆特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。

変更を希望する人は、預金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課へ持参してください。

※なお、預金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただけられる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
お問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）

27年度分無料ごみシールを郵送しました

3月14日～27日の間に、無料ごみシールを郵送しました。
まだ届いていない場合は、至急お問い合わせください。

○シールの交付申請

住民登録をされていない人などにはシールを郵送することができませんので、本市に居住していることを証明するもの（住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など）と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請してください。

○ゴールデンウィーク中のごみ収集は通常どおりです

ごみは、祝日（年末年始は除く）も日程どおり収集しています。



ただし、祝日はごみの量は、交通状況などにより、通常より収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。

生活全般にわたる困りごとの相談窓口を開設します

生活困窮者自立支援法に基づいて、4月1日(木)から、生活支援課に自立相談支援機関の相談窓口を開設します。

相談支援員が生活全般にわたる困りごとの相談を受け付け、最低限度の生活が維持できなくなる恐れのある人を対象に計画的な援助を実施し、その人の自立を支援します。

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

問い合わせ 生活支援課（内線198）

燃えるごみと粗大ごみは午前7時より、資源ごみは午前9時より順次収集します。
問い合わせ 衛生課（内線1445146）

カラスよけネット、生ごみガードの購入に対して補助していません

本市ではゴミ置場のカラス対策として、カラスよけネットなどの購入に対して、補助金を交付していません。
 ※購入する前に補助金の交付申請が必要となります。
補助対象団体
 町会（自治会）などのごみ

置場を管理している団体
対象となる器具

- ①カラスよけネット
 ※ごみ置場1カ所につき1個のみ、1回の申請につき5個まで。
- ②生ごみガード
 ※1回の申請につき1個の

み、各団体につき各年度2個まで。

補助金額

いずれも購入価格の2分の1の額（消費税は除く）で、
 ①は、1個当たり1000円まで（10円未満は切り捨て）、②は、1個あたり7500円まで（10円未満は切り捨て）

申請に必要なもの

印鑑、ごみ置場の位置図
 ※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 衛生課（内線144）1446

ごみ収集車の火災事故が多発しています

カセットボンベやスプレー缶は穴を開けてからカン・ビンの日に出してください！

最近、収集物が原因と考えられる、ごみ収集車の火災事故が多発しています。
 1月には燃えるごみ収集中に、2月には粗大ごみ収集中に火災事故が発生しました。

原因は、中身が残ったままのカセットボンベやスプレー缶などがごみに混入され、収集時に缶から漏れたガスに火花が引火したこと

が原因と考えられます。
 カセットボンベやスプレー缶を捨てる時は、必ず中身を使い切ってから風通しが良く火の気のない所で穴を開け、カン・ビンの日に出してください。

収集車の火災事故は機械の損傷にとどまらず、人身を傷つける重大な事故（爆発事故など）につながることもありますので、皆さん

のご協力をお願いします。
 お問い合わせ 衛生課（内線144）1446



市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください（市ウェブサイト各課のページ「衛生課」からダウンロードもできます）。

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合のみ

市営葬儀指定業者

- (株)安楽社（甲田二丁目9の10）☎(25)0042
- (有)公栄社（富田林町24の4）☎(23)2064
- (株)花仙葬祭（富田林町24の17）☎(23)2238
- (株)花安（富田林町18の19）☎(23)6526

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、標準プランか簡易プランのいずれかを選び、直接申し込んでください。

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していただくこともできます。オプションについては「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ 衛生課（内線143、147、149）

市営葬儀の使用料金

市営葬儀使用料 対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合のみ	標準プラン				簡易プラン 19万8000円
	自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		
	大人	28万円	大人	26万円	
	小人	27万7000円	小人	25万7000円	

富田林斎場の使用料金

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時まで（和室は翌日の午後3時まで）。	5万円		
霊安室使用料 ※24時間まで。	市民	3000円	
	市民以外の人	6000円	
火葬室使用料	市民	大人	1万円
		小人	6000円
	市民以外の人	死産児	4000円
		大人	10万円
		小人	6万円
		死産児	4万円

市営錦織住宅、市営若松団地の入居者を募集します

- 申込資格 次の全てに該当する人
- ①現在住宅に困っている人
 - ②市内在住・在勤の人
 - ③同居または同居しようとする親族がある世帯
 - ④保証人がある人
 - ⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車徒歩約20分	3戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	3DK(2戸)、2DK(1戸)/H11築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯)
親子等近居募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	3DK/H11築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(更新住宅)	若松団地第2住宅/若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	中層RC造(エレベーター有)	3DK/H20築浴室・浴槽あり(3人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(改良住宅)	若松団地第10住宅/若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	2戸	中層RC造(エレベーター有)	2DK/S52築浴室・浴槽あり(2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(改良住宅)	若松団地第13住宅/若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	中層RC造	3DK/H4築浴室あり・浴槽なし(2人以上の世帯)

・申込家族全員(申込本人と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
 ・公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます
 ⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
 ⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、市営錦織住宅については第二中学校区内に、市営若松団地については第一中学校区内に、親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限り募集します。

※地域コミュニティ募集については、地域でのコミュニケーションの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限り募集します。

申込書の配布 4月1日(水)～15日(水)まで住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布(土・日曜日は除く)

申し込み 4月1日(水)～15日(水)(消印有効)までに、指定の封筒で郵送

問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

住民活動災害保障保険の加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は、住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動、地域での社会奉仕活動中(清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など)の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で

やめよう 住まいの差別



宅地建物取引などの場で、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物

を購入しなかったりすることは差別となります。また、外国人、障がい者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別となります。

住まいの差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなの力で築きましょう。

問い合わせ 人権政策課(内線472)

補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。

27年度分の保険加入申請の受け付けは次のとおりです。

保険期間 6月1日(月)～28年6月1日(水)

加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体(指導者および育成者は市外在住でも可)

《賠償責任保険》

- ・限度額 被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円(免責1万円)
- 《傷害保険》
- ・死亡 200万円
- ・後遺障害 6～200万円

・入院 1日15000円

・通院 1日10000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや、文化・親睦活動などは対象になりません。

申し込み 4月15日(水)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績(活動回数と活動人数をまとめた資料)と今年度の活動予定を添えて、市民協働課または各団体の関係する部署へ、※初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください。

問い合わせ 市民協働課(内線473)

春の交通安全講習会を開催します

本市では、交通安全に対する意識を高めるために、年2回「交通安全講習会」を開催しています。

交通事故を防止するためには、一人一人が交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守など交通安全に対する意識を高めることが必要です。

正しい交通ルールを学び、実践するために、この機会にぜひ交通安全講習会を受講しましょう。日程などは左表のとおりです。

とき	ところ
4月14日(火)、午後7時～	富田林小学校
15日(水)、午後7時～	川西小学校
16日(木)、午後7時～	レインボーホール(市民会館)
17日(金)、午後7時～	大伴小学校
19日(日)、午前11時～	市消防本部4階講堂
21日(火)、午後7時～	金剛中学校
22日(水)、午後7時～	藤沢台小学校

※いずれも30分前より受け付け開始です。
※全ての会場で手話通訳が付きまます。

※運転者講習受講カードを持っていく人は、持参してください。
お問い合わせ 道路交通課(内線416)

ICカードを利用した、路線バスの割引制度をご利用ください



近年、公共交通の衰退が各地で問題になっており、毎年たくさんの方の鉄道やバスの路線が減便や廃線となつていきます。本市でも、公共交通機関の利用者は年々減

少しており、深刻な状況となりつつあります。

4月1日(水)から、市内を走る路線バスのうち、近鉄バス、南海バス、レインボーバスで「PiTaPa」や「ICOCA」などの交通系ICカードが利用できます。

●さまざまな割引制度

「PiTaPa」をご利用いただくと、レインボーバスと近鉄バスでは、毎月2000円を超えた利用額の10割が、南海バスでは、1回の乗車ごとに利用額の10・7割が割引されます。その他、南海バスでは頻繁に利用される人に便利な登録型の割引制度や南海バス同士の乗り継ぎ時に全てのICカードで利用できる乗り継ぎ割引制度があります。

ますます便利になった路線バスを、ぜひICカードでご利用ください。
※ICカードのご利用方法や割引制度など詳しくは、各路線バス事業者にお問い合わせください。

お問い合わせ 近鉄バス、レインボーバスについては近鉄バス(株)八尾営業所 ☎072(949)4681、南海バスについては南海バス(株)営業課 ☎072(21)0781

文化事業を助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。

出できる事業が対象となります。

- 団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業を実施するとき
- 団体が文化の振興のために、特に意義がある事業を実施するとき
- 市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を実施するとき
- 申し込み 社会教育課(青少年センター) ☎(24)1451に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月30日(木)までに同課へ ※申請書は市ウェブサイトの各課のページ「社会教育課」からダウンロードもできます。

市勤労者共済会にご入会ください

市勤労者共済会では、中小企業で働く人の福利厚生を支援しています。

運営事務費などは市が負担し、会員の皆さんからの会費は全て福利厚生などの事業に還元されますので、ぜひご入会ください。

事業内容

《給付》 会員の結婚・出産などに対する祝い金など

《健康》 人間ドックなどに対する費用の補助など

《福利厚生》 各種チケットの割引価格での販売、宿泊施設費用の補助、バスツアーなど

対象者 市内在住・在勤の勤労者、市内事業所・商店などの事業・商店主および従業員

会費 入会金200円、月額800円

問い合わせ 商工観光課内勤労者共済会(内線481)



甘山
竹川 日葉里ちゃん(4歳)
生真ちゃん(1歳8カ月)
思いやりのある人になって下さい



東板持町
畑本 花連ちゃん(3歳9カ月)
大輝ちゃん(6カ月)
強く たくましく 優しく 元気に
大きく輝いてね



青葉丘
田中 綾乃ちゃん(0カ月)
お風呂が大好き ポカポカあったか
いい湯だな〜♪

みんなの広場

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真の裏に、名前(ふりがな)と撮影時の年齢(月齢)を記入し、メッセージ(20字程度)を添えて、封書で応募してください。なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

宛先 ☎584-8511常盤町1の1
富田林市役所情報公開課広報係



田村 ちくさん(2月28日生まれ)



荒尾 シヅさん(3月3日生まれ)



高田 ハルさん(3月2日生まれ)



松浦 よねさん(3月10日生まれ)

寿 100歳
おめでと〜うございませ〜す!
誕生日を迎えられた皆さんを訪問しました。



川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「開く」

秀句

玉手箱開けて年金もらう夢

高辺台

児玉 暢夫

△選評V年金受給者の溜息と嘆きが近年著しく聞える、受給者の増加も然る事ながら心身の自由が束縛され、詰る所は生きることへの夢と希望は暗闇に引き込まれる不安を抱える。そして身も心も枯渇するのです。

留学生泊めて我が家も開国し

小金台

栗田 昌

どの花も胸襟開く野の矜持

不動ヶ丘町

山野 寿之

開運のお守りよりも玉の汗

向陽台

佐々木 七朗

全開の窓辺で燥ぐ春の風

甲田

岸本 慶子

開き直るまではいつもの道草

山手町

笹原 秀計

窓開けて今日一日の風を吹う

不動ヶ丘町

堀内 きみ子

簡単に開く扉はよくしゃべる

選者

吟

※5月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は3月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のがきて応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

6月号の「俳句」は4月30日(木)、7月号の「川柳」(宿題「中心」)は5月31日(日)、8月号の「短歌」は6月30日(火)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

MEET★とんだばやし

～認知症になっても笑顔で暮らせる富田林～

■認知症サポーターとは

認知症サポーターとは、認知症の基本的な知識を持って、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、地域での生活を応援する人のことです。

■認知症サポーターにはどうすればなれるの

認知症サポーターになるためには、認知症サポーター養成講座を受講する必要があります。

対象者は、市内在住・在勤の人です。また、10人以上のグループで申し込んでいただくと現地まで出向いて、同養成講座を開催しています。

同養成講座の受講料は無料で、受講時間は1時間～1時間30分程度です。内容は、キャラバン・メイト（同養成講座の講師）による話をはじめ、映像やペーパサート（紙人形劇）などを通して認知症の症状や認知症の人への接し方を分かりやすく理解できるものとなっています。

また、同養成講座を受講された人には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを、お渡ししています。

本市では、町会（自治会）や老人会、地区福祉委員会、小・中学校、介護保険事業所、スーパーなど、市内各所で、同養成講座を開催しており、26年12月時点で、6209人の認知症サポーターが誕生しています。

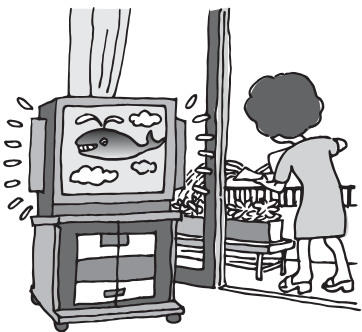
■認知症サポーターになったら

認知症の人やその家族への対応は、一様ではありません。認知症サポーターになったことをきっかけにして、認知症の人やその家族に何ができるか考えてみましょう。

また、認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。他人事として無関心でいるのではなく、自分たちの問題であるという認識を持つことが大切です。

本市では、25年度から新たに「第2次富田林市認知症対策5カ年計画（MEET★富田林 推進プラン）」を策定し、認知症フォーラムや研修などを開催しています。この機会に、同養成講座を受講していただき、認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族が、地域で穏やかに過ごせるよう、手助けの輪を広げていきましょう。

高齢介護課（内線 197）



◆ unnecessary テレビのつけっ放しを控えましょう！
見る必要のないときにも、テレビをつけたままにしないでませんか。
時計代わりや、見てはいないのになんとなくスイッチを

今月の省エネライフ目標！

今、地球温暖化が深刻な問題となっていて、これを解決していくために、これまでの大量生産・消費・廃棄型の暮らしを根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。



地球にやさしい省エネライフ

みどり環境課（内線 432）

電気製品の待機消費電力は、決して小さくありません。リモコンでスイッチを切っても電力を消費する機器がたくさんあります。電気製品の主電源は、こまめに切りましょう。

また、電気製品を長時間使用しないときは、コンセントを抜くか、コンセントを抜かず、コンセントを抜かず、コードのスイッチで接続を切るなど、待機消費電力を控えましょう。



◆ 電気製品の主電源が入りっ放しになっていませんか！

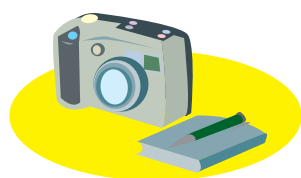
入れているようなことはやめましょう。

また、視聴するテレビ番組を厳選し、テレビを見る時間を減らしましょう。



地球が大変です！！





まちがど トピックス



■石川をキレイに！

3月8日、第32回石川大清掃が実施されました。当日は、6000人を超える市民の皆さんの参加があり、約47.5トンのゴミが集められました。

また、石川の支流でも、1日と8日の両日に各地域で清掃が実施されました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。



■おひなさまを巡って町歩き

3月14日～15日、富田林寺内町周辺で、じないまち四季物語2015「春」じないまち雛めぐりが開催されました。14日の午前中はあいにくの雨でしたが、午後から晴れ間が広がると、雨にぬれないようしまわれていたおひなさまも、民家の軒先や町角に数多く飾られました。

また、着物姿での来訪者も多く、訪れた人たちはお気に入りのおひなさまを探しながら、風情ある寺内町での散策を楽しんでいました。

■頑張れ！錦戸部屋

3月5日、大相撲春場所に向けて、中野町東に部屋を構えている錦戸部屋の錦戸親方らが市役所を訪れました。

本市に部屋を構えて今年で10年目ということで、錦戸親方は「富田林の皆さんは本当によくしてください。稽古には毎年地域の子供たちも見に来てくれてとても励みになる」と話されました。多田市長は、「錦戸部屋の力士のさらなる活躍を応援しています」と激励しました。



写真とともに見る2月～3月のできごと



■ つきたこの餅はおいしい～

3月3日、寺池台小学校で、餅つき大会が開催されました。

当日は、ボランティアグループや保護者の協力で、児童全員が餅をつきました。

きねを持った児童の周りからは、「よいしょ、よいしょ」と大きな声が掛かり、みんなで力を合わせてついたお餅は、ふんわりと出来上がりました。完成後に、きな粉をまぶしたお餅は、やわらかそうで、とてもおいしそうでした。

■ 手話と笑いを交えて

2月23日、人権文化センターで、人権講座「むすんでつなげる縁結び～いつもところに逢い・ラブ・遊～」が開催されました。

楽語家の交遊亭 楽笑さんの手話と笑いを交えた話に会場は笑顔に包まれ、受講生は「人権のことを見直す良い機会になりました。また、思い切り笑ってストレスの解消にもなりました」と話されていました。



■ 市民公益活動をアピール！

2月15日、エコール・ロゼで、「第10回市民活動わくわく広場 in とんだばやし(ひろとん)」が開催されました。

当日は、主に市内で活動するNPOや地域団体など約50団体がブースを設置し、日頃の活動の様子を紹介しました。また、元気なまちづくりモデル事業報告会やステージでの発表などもあり、会場は来場者でにぎわっていました。

■ 地震を知り、地震に備える

2月27日、中央公民館で、「地震を知る～関西の地震と防災の心得～」が開催されました。

これは、関西を襲う恐れのある地震の仕組みや防災の基本を学んでもらおうと実施されたもの。

当日は、地震や津波が起こる仕組みをはじめ、いつ起こるか分からない地震から命を守るための事前の備えや緊急地震速報が発表された際の心得などを学びました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

セット健診(特定健康診査などがん検診)を実施します

特定健康診査などがん検診を同時に受けることができるセット健診を富田林病院健診センターと新堂診療所で実施します。なお、がん検診は胃・肺・大腸がんの検査です。

①富田林病院健診センター

とき 5月～28年3月の月～土曜日の午前中(第3・5土曜日、祝日、年末年始は除く)

対象者 満40～74歳の人

※特定健康診査の対象者に限ります。
※がん検診は胃・肺・大腸がんの検査を3つ同時に受診する人に限ります。

②新堂診療所

とき 9月9日(※)、18日(※)のいずれも午前中

対象者 満40歳以上の人

※後期高齢者医療健康診査、基本健康診査も受診可。

※がん検診は3つの検査から希望する検査を選んで受けることも可能です。

費用 いずれも市国民健康保険加入の人は無料 ※その他の健康保険組合に加入の人は、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

申し込み いずれも4月8日(※)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ

保健センターアルバイト募集

職種 助産師

※勤務時間や業務内容など、詳しくはお問い合わせください。

申し込み 事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて保健センター〔☎(28)5520〕へ

富田林病院助産師・看護師募集

職種 助産師、看護師(いずれも正規職員)

※勤務形態など詳しくはお問い合わせください。

申し込み 電話またはEメールで富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメール jinji@tonbyo.org〕へ

※見学も随時受け付けています。

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)

種別	対象者	内容	日程・その他
胃がん	40歳以上	問診、胃部×線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ※4月22日(※)～24日(※)、28日(※)実施分はすでに予約を開始しているため、定員を満たしている場合があります。 ところ 保健センター 申し込み 5月以降分は4月8日(※)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部×線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和50年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房×線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき 5月1日(※)～28年3月11日(※)まで ところ ①富田林病院、②PL病院、③いぬいクリニック 申し込み いずれも4月13日(※)～ ①月～金曜日、午後2時～5時に同病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)〕へ ②月～金曜日、午後3時～5時に同病院健康管理科〔☎(25)8234)〕へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時に同クリニック〔☎(20)1500)〕へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月8日(※)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和64年以前で偶数年生まれの人、または平成元・3・5・7年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 5月1日(※)～28年3月11日(※)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要な医療機関は4月13日(※)～、受け付けを開始します(申し込み先着順、電話予約可)。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。

富田林病院の案内 詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください。

皮膚がん検診	とき 4/15(※)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 4/23(※)、午後2時～4時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
医療講演会	とき 4/25(※)、午後2時～3時15分 内容 講演「大腸がん～早くみつけて上手に治す～」 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 4/6(※)～、同病院へ

富田林保健所の案内 詳しくは、同保健所〔☎(23)2681〕にお問い合わせください。

①エイズ検査	とき 第1・3水曜日、午後1時30分～2時30分
②梅毒・クラミジア検査	費用 ①無料、②検査手数料が必要になる場合があります
※肝炎ウイルス検査	とき 第3水曜日、午前9時30分～10時30分 費用 無料
※風しん抗体検査	とき 第1・3火曜日、午前10時～11時 費用 無料
腸内細菌・寄生虫卵検査	とき 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分 費用 有料
※飲用水・井戸水検査	
※こころの健康相談	とき 毎週月～金曜日(祝日は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時(エイズに関する相談は電話でも可)
エイズに関する相談	
医療機関に関する相談	とき 毎週月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 内容 「診療で十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」などの相談

いずれも相談は無料、※は予約が必要(ただし、飲用水・井戸水検査は藤井寺保健所〔☎072(952)6165〕で予約)



講座・催し

プレ・ママパパ教室

とき 5月18日(月)、6月3日(水)、午後1時～3時30分、6月7日(日)、午前9時15分～正午(全3回)

ところ 保健センター

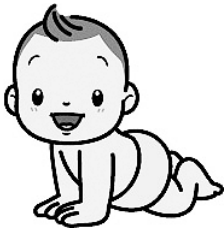
内容 妊娠中の過ごし方、歯の話、子育て支援サービスの紹介、妊婦疑似体験、沐浴実習、交流会など

対象者 妊娠中の人とその家族

定員 25組(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(月)～、保健センター ☎(28)5520 へ



ペアレントトレーニング講座 説明会

AD/HDなどの発達障がいのある子どもたちの行動を理解し、適切なサポート方法を学んだり、保護者が子どもとともに成長できる子育て方法を学んだりできる「ペアレントトレーニング講座」の説明会を開催します。

とき 4月22日(水)、午前10時30分～(受け付けは午前10時～)

ところ 人権文化センター

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月8日(水)、午前9時～、市人権教育・啓発推進センター ☎・FAX(20)0285・Eメール threa@biscuit.ocn.ne.jp へ

※同説明会を受講した人から優先的に5月から開催予定の「ペアレントトレーニング講座」が受講できます。

27年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、27年4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満
三種混合(DPT) 生後3カ月～7歳6カ月未満	ポリオ(IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
麻しん風しん混合(MR) 1期=1～2歳未満、2期=平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。		
二種混合(DT) 11～13歳未満	子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子	

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。

保健センター ☎(28)5520 での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※4月1日～5月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診 4月17日(金) 平成26年12月1日～12月23日生まれの乳児
1歳7カ月児健診 4月16日(木) 平成25年9月1日～9月14日生まれの幼児
3歳6カ月児健診 4月15日(水) 平成23年10月1日～10月19日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4月9日(木) 平成24年10月1日～10月21日生まれの幼児
23日(木) 平成24年10月22日～11月8日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市立休日診療所 ☎(28)1333

内科、歯科

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル ☎(23)9919

※ただし、3月31日(水)までは ☎(25)1122 へ。

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内しています。 ※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。

※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6582)7119 へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6765)3650 へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ [http://kodommo-qa.jp/] をご活用ください。

子育て講座

●ミニ遠足

とき 5月8日(金)、午前10時～

ところ 藤沢台公園

定員 15組(申し込み先着順)

持ち物 弁当、飲み物(お茶)など

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み 4月24日(金)～、金剛東保育園 [☎(29)1600] へ

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●ヤングママ&プレママ集まれ!

とき 4月10日(金)、午前10時～11時30分

ところ 富貴の里保育園内子育て支援センター

内容 参加者同士の交流会

対象者 24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども

定員 10組(申し込み先着順)

申し込み 4月6日(月)～、同支援センター [☎(28)7364]

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

●スマイルルーム(親子教室)

とき・対象者 ①5月12日～、原則火曜日＝パピークラス(平成23年4月2日～25年4月1日に生まれた子どもとその親)、②5月1日～、原則金曜日＝バニークラス(平成25年4月2日～26年4月1日に生まれた子どもとその親)、③5月14日～、原則木曜日＝ハニークラス(3カ月～満1歳までの子どもとその親)

※いずれも午前10時～11時30分(①②全10回、③全5回)

ところ 梅の里保育園内子育て支援センター

内容 親子のふれあいと遊び、友達づくり

定員 ①②各20組、③10組

申し込み 4月17日(金)(必着)までに、往復はがきに住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、性別、電話番号、アレルギーの有無(有の場合その内容)を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センター [☎(23)4555] へ(申し込み多数の場合抽選)

幼児教育センターの催し

●コアラの広場、おひさま広場

就園前の子どもを持つ保護者の子育て支援を実施しています。

・コアラの広場

とき 毎週火・金曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

対象者 2～3歳児とその保護者

・おひさま広場

とき 毎週月・木曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

対象者 2～3歳児とその保護者

●室内の開放・貸し出し

就学前までの子どもとその保護者を対象に室内の開放と貸し出しを実施しています。



とき 毎週月

～金曜日、午

前9時～午後5時(水曜日の正午～午後5時、祝日は除く)

内容 親子での遊び、友達づくりなど

問い合わせ 富田林幼稚園内同センター、青葉丘幼稚園内同センター

※各センターの電話番号などは下表に記載。

今月の子育て支援事業(園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。

※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

保育園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日(7(火)、5/5(木)は除く)、30(木)	金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日(2(木)、7(火)、9(木)、5/5(木)は除く)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日(2(木)、7(火)、5/5(木)は除く)	葛城保育園 ☎(29)9211	9(木)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日、5/2(土)	常德保育園 ☎(25)3561	14(火)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日(1(水)、3(金)、8(水)、10(金)、29(水)は除く)、28(水)、5/1(金)	ともっち保育園 ☎(28)1584	14(火)、28(火)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日(1(水)、3(金)、8(水)、10(金)、29(水)は除く)、5/1(金)	ふれんど保育園 ☎(26)3571	24(金)
		みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日(2(木)、6(月)、9(木)、5/4(木)は除く)
		菊水保育園 ☎(29)3837	28(火)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター(園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日(5/4(木)は除く)	室内(午前) 7(火)、21(火)	室内(午後) 毎週金曜日、5/1(金) 子育て講座 14(火)(要予約)
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日(25(土)、5/4(木)は除く)、5/2(土)	あおぞら保育 15(水)	子育て講座 21(火)(要予約)
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前9時～午後4時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場(親子が気軽に集い、交流します)			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、カガリの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日(祝日は除く)も開設。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	毎週火～木曜日		
保育室「のーんびりん」(親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日(午前、祝日は除く)	お楽しみイベント 24(金)	
幼児教育センター(親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日(祝日は除く)	室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)	
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日(祝日は除く)	室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)	
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
PL学園幼稚園 ☎(24)5135	30(木)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	22(水)
大谷幼稚園 ☎(29)3044	21(火)、22(水)、28(火)	平成幼稚園 ☎(28)2220	17(金)、24(金)、5/1(金)



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 4月10日(金)

支払内容 26年12月～27年3月分

受給されている人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています)。

なお、手当を受けている人が婚姻(事実婚を含む)や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をされないまま手当を受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

また、氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。詳しくは、児童扶養手当証書をご覧ください。

問い合わせ こども未来室(内線203)

児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改定されました

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当月額が、今年4月分から次のとおり改定されました。

支給手当月額

●児童扶養手当

全部支給 = 4万2000円、一部支給 = 4万1990円～9910円

※ただし、第2子は5000円、第3子以降は1人につき3000円加算されます。

●特別児童扶養手当

1級(重度障がい児) = 5万1100円、

2級(中度障がい児) = 3万4030円

問い合わせ こども未来室(内線203、204)



講座・催し

親子ふれあい事業(1学期編)

①親子で体操編

とき 5月18日～7月6日の毎週月曜日、午前10時～11時30分(全8回)

内容 ボールやフープなどを使った運動やリズム体操などで楽しく体を動かす **定員** 25組50人(託児あり)

②親子トランポリン編

とき 5月8日～6月12日の毎週金曜日、午後3時30分～5時(全6回)

内容 基本的なジャンプを親子で練習 **定員** 10組20人(託児あり)

③親子水彩画編

とき 6月6日～27日の毎週土曜日、午前9時30分～11時30分(全4回)

内容 赤・青・黄・白色だけを使って水彩画の基礎を学ぶ **定員** 16人

④たのしい科学編

とき 6月6日(土)、7月4日(土)、9月5日(土)、10月3日(土)、11月7日(土)、いずれも午後2時～3時30分(全5回)

内容 いろいろな実験を通して科学への興味を養う **定員** 30人

⑤子育てサロンI

とき 5月13日～7月22日の毎週水曜日(7月8日を除く)、午前10時～正午(全10回)

内容 簡単な心理学を学び、子育てを楽しむ **定員** 20人

ところ 児童館

対象者 市内在住・在勤・在学で①平成23年4月2日～25年4月1日生まれの子どもと保護者、②平成21年4月2日～23年4月1日生まれの子どもと保護者、③小学生と保護者(小学生だけの参加も可)、④小学生(保護者の参加も歓迎)、⑤子育て中の保護者

参加費 無料(③のみ教材費500円実費)

申し込み 4月6日(月)～13日(月)までに児童館へ(電話申し込み可)

※定員を超えた場合は14日(火)、午前10時に抽選し、結果ははがきでお知らせします。ただし、定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

乳幼児クラブ

子育て中の保護者と子どもたちが安心して集える活動です。

①乳児グループA(0～2歳未満)

とき 4月22日～9月16日の水曜日

②乳児グループB(0～2歳未満)

とき 4月24日～9月18日の金曜日

③幼児グループ(2歳以上)

とき 4月23日～9月17日の木曜日

④金剛幼児グループ(2歳以上)

とき 4月27日～9月14日の月曜日

※いずれも午前10時～11時30分、祝日は除きます。

※3週間に一度、①～③は火曜日、④は月曜日にワークショップ(参加型の親育ち講座)を開催します。

ところ ①～③児童館、④保健センター

内容 手遊び、絵本の読み聞かせ、友達づくりなど

対象者 0歳から就学前の子どもと保護者。兄弟姉妹を連れての参加可(その場合は、年長の子どもグループで申し込んでください)

定員 ①②各20組、③④各25組

参加費 無料(ただし、保護者の活動に必要な費用は実費)

申し込み 4月1日(火)～8日(火)までに児童館へ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選。ただし、この活動に初めて参加する人を優先します。

ミュージック・ケア(音楽療法)講座

親子で一緒に楽しみながら成長していける子育て支援講座です。

とき 5月13日(火)～、月2回程度、午後5時～6時 ※詳しい日程はお問い合わせください。

ところ けあばる

内容 音楽に合わせリズムを取りながら楽しくお互いの意思疎通を図る

対象者 5～15歳の子どもとその親

定員 50組(申し込み先着順)

参加費 1回1000円

申し込み 4月8日(火)～14日(火)までに山口さん(市人権教育・啓発推進センター)☎・FAX(20)0285へ(電話・ファクス申し込み可)



相 談

引きこもり相談窓口

市内在住の15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ① 4月23日(木)、② 5月28日(木)、
いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

ところ 青少年センター

定員 各1人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み ①は4月6日(月)～16日(木)、
②は5月7日(木)～21日(木)までに社会教育課へ（電話申し込み可）

4月1日から消費者相談の時間を延長します！

消費者被害が複雑化していることから、より一層の消費者相談の充実を図るため、4月1日(水)より、相談受け付け時間を延長します。新しい時間は次のとおりです。

また、本市の消費者相談は、本市在住の人だけではなく太子町、河南町、千早赤阪村に在住の人も相談を受ける

ことができます。

なお、電話での相談も受け付けています。

とき 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時（祝日・年末年始を除く）

ところ 市役所1階7番窓口奥

問い合わせ 市消費者相談室（内線186）



今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、 祝日を除く、1人年1回
市民相談 出張市民相談	月～金曜日 第1・3水曜日	午前9時～午後5時30分 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く 祝日を除く
行政相談	16(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司法書士相談	21(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	24(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	9(木) 17(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※9(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	3(金)、10(金)、21(火)、 28(火)、5/1(金)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ（内線474）、女性の相談員による相談
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、 祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(26)3676、祝日を除く
健康相談	13(月)、27(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	7(火)、17(金)、28(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談も可 ☎(25)8200 ※7(火)は障がい者の相談、 17(金)は司法書士による相談(要予約)、28(火)は女性の相談。
	10(金) 24(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談も可 ☎(29)1401 (障がい者の相談日 女性や障がい者以外の相談もできます)
	10(金)	午後1時～4時	かがりの郷	要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約 により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農業相談	8(火)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	14(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	8(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	10(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 祝日を除く、消費者ホットライン ☎0570(064)370
就労支援相談 おでかけ就労支援相談	月～金曜日 28(火)	午前9時～午後5時 午後1時～4時	市就労支援センター(人権文化センター内) 市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労について の相談（就職のあっせんはしません）、祝日を除く
若者の就労・自立相談	15(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約 ☎(26)9441（就職のあっせんはしません）
労働相談	9(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線187）
障がい者就業・生活相談	20(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	17(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人



上下水道

貯水槽水道の設置者と利用者 の皆さんへ

ビルやマンションなどに設置されている貯水槽水道（受水槽方式）は、設置者や管理者が適正に管理し、衛生的な水を給水しなければなりません。

貯水槽水道設置者は、次のことを実施してください。

- ①貯水槽の清掃…1年に1回以上、定期的に清掃してください。
- ②貯水槽の点検…水槽のひび、水槽内への異物の混入がないかなど、定期的に点検してください。
- ③水質検査の実施…各家庭などの蛇口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常がないかを確認し、異常があったときは、必要な水質検査をし、安全確認をしてください。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

私道における下水道整備

本市では、トイレの水洗化、生活雑排水の適正な処理を図るため、一定の条件に該当する私道について、土地所有者および沿道の皆さんの申請により、市の費用で公共下水道管を敷設し維持管理をします。

主な敷設条件

- ・公共下水道の事業計画区域にあり、その一端が公共下水道に接続が可能なこと
 - ・原則として幅員1.2m以上で一般の通行に使われており、下水道管を敷設できること
 - ・公共下水道を利用する建物が2戸以上あること（同一敷地で同一所有者の建物は1戸になります）
 - ・公共下水道を利用することになる全ての方が公共下水道管の敷設を要望していること
 - ・土地所有者が公共下水道管の敷設および利用することとなる人の使用を承諾していること
- ※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課（内線268）

公共下水道が使えます

3月31日から、次の各地域のうち、すでに公共ますなどが設置されている世帯については、新たに公共下水道（汚水）が使えるようになりました。

対象地域 宮町二・三丁目、旭ヶ丘町、錦織中二丁目、彼方、山手町、西板持町三・六・八丁目、東板持町一～三丁目、若松町東一丁目、須賀二丁目、伏山三丁目の各一部

◎1日も早く水洗化工事を 公共下水道が使える地域の皆さんは、トイレや風呂、台所、洗濯などの家庭から出る排水を公共下水道に流さなくてはなりません。そのため、トイレの水洗化や生活雑排水を公共下水道に流すための改造・接続工事をしてください。工事に必要な費用については、無利子の融資あつせん（法人は対象外）をしますのでご利用ください。

※工事は必ず本市の指定する排水設備工事指定業者に依頼してください。

※市街化調整区域の世帯は1ますにつき12万円の市街化調整区域下水道分担金が必要です。

◎下水道に切り替えると 清潔な水洗トイレを使用でき、また溝へ汚れた水を流さなくなるので、街の美化や川の水質改善にもつながります。

問い合わせ 下水道課（内線262）



介護保険

27年度介護保険料 仮決定通知書を送付します

65歳以上の人（第1号被保険者）の27年度分保険料は、26年中の所得金額と世帯の課税状況を基に決定しますが、4月1日現在ではその所得が確定していないため4～6月分（特別徴収の場合は4・6・8月分）の保険料については、昨年度の保険料段階を基に仮決定します。

仮決定通知書は4月上旬に送付します。納付方法など詳しくは右表「介護保険料・国民健康保険料の仮決定通知書が届いたら」をご覧ください。

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）



国民健康保険

27年度国民健康保険料 仮決定通知書を送付します

国民健康保険加入世帯の27年度分保険料は、26年中の所得金額を基に決定しますが、4月1日現在ではその所得が確定していないため4～6月分（特別徴収の場合は4・6・8月分）の保険料を昨年度の保険料を基に仮決定します。

仮決定通知書は4月中旬に送付します。納付方法など詳しくは下表「介護保険料・国民健康保険料の仮決定通知書が届いたら」をご覧ください。



仮決定通知書が届いたら

保険料を正しく決定するには、世帯の所得状況を把握する必要があります。所得のない人であっても、所得申告をしていないと保険料の軽減判定ができないことがありますので、必ず所得申告をしてください。

問い合わせ 保険年金課（内線151、155）

介護保険料・国民健康保険料 の仮決定通知書が届いたら

いずれの保険料の場合も、仮決定通知書が届いたら、普通徴収の人はコンビニエンスストア、取扱金融機関または市役所で納入期限内に納めてください。口座振替の申し込みをしている人は、指定口座より引き落とします。

特別徴収の人は、年金から天引きします。保険料の年額は、7月に本決定します。年額から今回通知する仮決定額を差し引いた額を7月～28年3月分（特別徴収の人は10・12・2月分）で納めていただくこととなります。

なお、4月中旬を過ぎても通知書が届かない場合、国民健康保険料については保険年金課（内線151、155）、介護保険料については高齢介護課（内線175、176）へお問い合わせください。

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の申請を

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。なお、各手当ての支給月額が、今年4月分から次のとおり改定されます。

対象者 在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者(児)
※所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。また、施設入所者や長期入院されている場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当＝月額2万6620円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分)＝月額1万4480円

問い合わせ 障がい福祉課(内線192、193)

社会参加促進活動ボランティア募集

社会参加促進活動「ほーけんじま」では、障がい(主に知的障がい)のある人の社会参加を支援しています。

外出活動の付き添いや補助、各種イベントの運営などをしていただけるボランティアを募集しています。

活動は毎月1～2回(日曜日)で、年齢や性別を問わず、随時受け付けています。

※集合場所から解散場所までの交通費などは助成します(ただし、昼食代は実費)。

申し込み 相談支援センターあーる
〔☎(20)6575・☎(55)3113・Eメールare.206575@sfj-osaka.net〕へ

献血にご協力を

とき・ところ 4月22日(木)、午前10時～11時30分＝南河内府民センター、午後2時～4時30分＝P.L.病院

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人(65歳以上の方は60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります)

※ただし、男性は17歳から可。その他の条件などはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会(総合福祉会館内)〔☎(25)8261〕



国民年金

国民年金保険料が改正

4月から28年3月までの国民年金保険料について、全額保険料は月額1万5250円から1万5590円(月340円引き上げ)になりました。

また、一部免除制度を承認された人で、4分の1免除は月額1万1440円から1万1690円(月250円引き上げ)、半額免除は月額7630円から7800円(月170円引き上げ)、4分の3免除は3810円から3900円(月90円引き上げ)に改正されました。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

会社などを退職された皆さんへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人で、会社を退職されて厚生年金保険の資格を喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は国民年金加入の手続きが必要です。

年金手帳と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)、印鑑を持参し、保険年金課⑧番窓口へお越しください。

なお、所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料(月額1万5590円)を納付することが困難になった場合、申請をして承認されると保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度(世帯主や申請者本人と配偶者の所得により審査)や、30歳未満の人を対象に保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度(申請者本人と配偶者の所得により審査)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)



募集

学習サポーター募集

市立小・中学校で、授業中の指導補助や休み時間、放課後の学習活動などをサポートしていただける大学生のボランティアを募集しています。※活動時期や時間帯などは、派遣先の学校と相談の上、決定します。

申し込み 教育指導室に備え付けのボランティア登録用紙に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に同室(内線365)へ

けあぱる職員・アルバイト募集

①職員 対象者 介護福祉士の資格を有する人

②アルバイト 対象者 介護福祉士または介護職員初任者研修以上修了者(ホームヘルパー2級以上取得者)のいずれかの資格を有する人

募集人数 ①1人、②若干名
※勤務時間や業務内容など詳しくはお問い合わせください。

申し込み ①は4月1日(木)～、けあぱるで配布する受験申込書に写真を貼付し資格証明書(写し不可)を添えて10日(金)までに、②は履歴書に写真を貼付し、資格証明書(写し不可)を添えて随時、けあぱるへ

労働基準監督官採用試験

受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人、または平成6年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人(卒業見込み、大学卒業と同等の資格があると認められる人を含む) ※詳しくはお問い合わせください。

第一次試験日 6月7日(日)

申し込み インターネット＝4月1日(木)～13日(月)まで人事院ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で受け付け、郵送・持参＝大阪労働局などで配布する受験申込書に必要事項を記入の上、4月1日(木)～2日(木)(消印有効)までに、☎540-8527大阪市中央区大手前四丁目1の67 同労働局総務課〔☎06(6949)6485〕へ



税

固定資産税の『縦覧帳簿の縦覧』と『課税台帳の閲覧』を実施

縦覧帳簿の縦覧 縦覧帳簿の納税者本人の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

記載内容

◇土地価格等縦覧帳簿＝所在、地番、地目、地積、価格、市街化区域・市街化調整区域の別

◇家屋価格等縦覧帳簿＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年縦覧できる人

◇土地価格等縦覧帳簿＝市内に土地を所有している納税者

◇家屋価格等縦覧帳簿＝市内に家屋を所有している納税者

※いずれも納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

期間 4月1日(水)～6月1日(月)まで(土・日曜日、祝日は除く)の午前9時～午後5時30分

課税台帳の閲覧 所有者は固定資産課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人なども賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人

◇納税義務者

◇納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人

◇借地人、借家人など(ただし、権利関係と有償であることを示す書類が必要です)

期間 4月1日(水)～28年3月31日(木)まで(土・日曜日、祝日は除く)の午前9時～午後5時30分

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)

・納税管理人や納税者の同居親族は閲覧できますが、代理人が来られる場合は委任状が必要

・法人名義の物件については、委任状または申請書に代表印の押印が必要

縦覧・閲覧場所

課税課(内線113～116)

市税の滞納整理を強化中!

本市では、26年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。

今後も滞納者に対しては、必要に応じて財産差し押さえなどの厳しい措置をとることとしています。

また、税金を納付期限までにお納めいただけない場合は、督促手数料や延滞金が加算され、余分に税金を納めなければならないようになりますので、納付期限までに納めてください。

問い合わせ 納税課(内線121～124)

市税未納の人を対象に休日納付相談会を実施します

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。なお、当日の混雑を避けるため、4月17日(金)までに電話で申し込んでください。

とき 4月19日(日)、午前9時30分～正午、午後1時～5時

ところ 市役所1階納税課

申し込み 納税課(内線121～124)へ



福祉

後期高齢者医療制度 人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業(2万6000円を限度に年度内1回限り)を実施しています。

助成には、申請が必要となりますので、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持参し、福祉医療課で申請してください。なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成の対象になりません。

問い合わせ 同広域連合給付課(☎06(4790)2031)

27年度の後期高齢者医療健康診査受診券を発送します

府後期高齢者医療広域連合では、府内在住の被保険者に、「健康診査受診券」を4月下旬に送付します(年度途中に被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します)。



受診券に記載された有効期限内に同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回のみ無料で受診できます。受診の際は事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合はお問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課(☎06(4790)2031)

障がい者(児)給付金の申請を

5月1日(金)～29日(金)まで、障がい者(児)給付金の申請を受け付けます。

対象者 4月1日現在、本市に1年以上居住している人で、身体障がい者手帳(1～6級)、療育手帳(A・B1・B2判定)、または精神障がい者保健福祉手帳(1～3級)をお持ちの人で今年度新しく手続きされる人、振込先の口座に変更がある人

※昨年度に給付金を受け取られた人は、手続きの必要はありません。

※市外から、市内の施設に入所している人を除きます。

申し込み 該当する手帳、印鑑、本人名義の通帳を持って、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課(内線192、193)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

●キララテニス友の会 (テニス)

A経験者 **B**5人 **C**毎週木曜日、午前9時～午後1時 **D**総合スポーツ公園テニスコート **E**月額2000円 **F・G**堤 聡一さん〔☎090(7344)5444〕

●Peak-Aim少年団 (テニス)

A小学生の男女 **B**6人 **C**毎週土曜日、午後3時～4時30分 **D**津々山台第2テニスコート **E**年額1450円(保険代)、月額3000円 **F・G**門脇さん〔☎072(367)7820〕



●パーミルこどもサッカー教室

A①小学1～3年生、②小学4～6年生 **B**各20人 **C**いずれも毎週火曜日、午後7時～9時 **D**いずれも葛城中学校体育館 **E**いずれも入会金1000円、月額2000円 **F・G**森さん〔☎090(3708)7778〕

●富田林警察署管内少年柔道・剣道推進会

A小学3年～中学2年生 **B**若干名 **C**柔道=毎週水・金曜日、剣道=毎週火・木曜日、いずれも午後5時～7時 **D**同警察署柔・剣道場 **E**いずれも入会金1000円、柔道=月額1500円、剣道=月額1000円(いずれも3カ月分前納) **F・G**4月30日(木)までに同警察署少年係〔☎(25)1234〕へ

●市少年少女合唱団

A幼児～高校生の男女 **B**20人 **C**毎週日曜日、午前9時30分～午後0時30分 **D**第一中学校、金剛公民館ほか **E**月額2000円(行事費など別途実費) **F**活動場所を問い合わせの上、直接活動場所へ **G**鷺見さん〔☎(21)3620〕、柿本さん〔☎090(2114)2380〕

●金剛書道クラブ

A市内在住・在勤・在学の人 **B**若干名 **C**第2・4金曜日、午後6時30分～8時30分 **D**金剛公民館 **E**月額1200円 **F・G**豊福 カナエさん〔☎(28)8011〕(午前11時30分～午後5時)

●書道クラブ (毛筆)

A市内在住・在勤の人 **B**5人 **C**第1～3火曜日、午後6時～8時30分 **D**中央公民館 **E**月額2500円 **F・G**梶谷 定男さん〔☎(23)3917〕(午後6時以降)

《新刊案内》

■小説・エッセイなど

夢をまことに 山本 兼一
死んでたまるか 伊東 潤
高杉晋作と久坂玄瑞 池田 諭
ネット時代の動画活用講座 大須賀 淳

赤ん坊は川を流れる
エルスベツ・イーホルム
関西トレイルランニングコースガイド

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 4月17日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 4月9日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、16日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者対象、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。

●詩吟同好会

A市内在住で60歳以上の人 **B**若干名 **C**第1・2金曜日、午前10時30分～正午 **D**総合福祉会館 **E**月額2000円 **F・G**西田 和子さん〔☎(24)7733〕

●富田林撞球クラブ

A市内在住で60歳以上の人 **B**若干名 **C**休館日を除く毎日、午前9時～午後4時30分 **D**総合福祉会館 **E**入会金5000円、年額2000円 **F・G**武田 尚昭さん〔☎(34)8297〕

●マドレーヌ (お菓子作り)

A市内在住・在勤の人 **B**4人 **C**第3木曜日、午前9時～午後1時 **D**中央公民館 **E**月額1000円 **F・G**久保 孔枝さん〔☎(24)8793〕(午後5時以降)

がんばった人に花まる!

●第58回南大阪駅伝競走大会結果

《高校男子の部》第3位 ミカエルAC
《中学男子の部》第2位 第一中学校陸上部
《一般女子の部》第2位 TBタートルズD
《混成の部》優勝 生野AC(Aチーム) / 第3位 明治池中学校陸上部

じゅうたん

コーナーでのよみきかせ

中央図書館 4月19日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月11日(土)、25日(土)、午後3時～3時30分

おはなし会

①**中央図書館** 4月12日(日)、26日(日)

②**金剛図書館** 4月18日(土)、5月2日(土)

③**東分室** 4月12日(日)

④**喜志分室** 4月26日(日)

※①は午前10時30分～11時、②③④は午後3時～3時30分に開催。

※いずれも当日、直接会場へ。



●第62回市民体育大会結果

◇少年軟式野球競技の部

《Aクラス》優勝 向陽ドリームス / 準優勝 ジュニア金剛 / 第3位 新小トータス、川西ジュニアーズ

《Bクラス》優勝 彼方少年野球クラブ / 準優勝 向陽ドリームス / 第3位 川西ジュニアーズ、喜志ジャガーズ

《Cクラス》優勝 川西ジュニアーズ / 準優勝 新小トータス / 第3位 彼方少年野球クラブ、ジュニア金剛

◇少年サッカーの部

《3年生大会》優勝 富田林太子町JSC / 準優勝 大伴FC / 第3位 金剛RSC

《4年生大会》優勝 富田林河南SC / 準優勝 TSK金剛SC(ホワイト) / 第3位 TSK金剛SC(ブルー)

《5年生大会》優勝 富田林常盤FC / 準優勝 TSK金剛SC(ブルー) / 第3位 TSK金剛SC(ホワイト)

《6年生大会》優勝 富田林常盤FC / 準優勝 富田林河南SC / 第3位 TSK金剛SC(ブルー)





カルチャー

かがりの郷手話講座

①手話入門講座、②手話基礎講座

とき いずれも5月～28年3月の毎週土曜日、午後2時～4時

ところ かがりの郷

対象者 市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人

定員 各20人

参加費 無料(教材費など実費)

申し込み 4月7日(火)～13日(月)までにかがりの郷へ(電話申し込み不可)

※定員を超えた場合は16日(木)、午前10時に抽選し、結果は全員にお知らせします(ただし昨年度、開催した同講座を受講されていない人を優先)。

こども囲碁クラブ

とき 4月11日(土)～、毎週土曜日(第1土曜日は除く)、午後2時～3時30分

ところ 児童館

対象者 幼稚園年長～中学生(初心者の参加可)

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(月)～、児童館へ(電話申し込み可)

※同クラブボランティア指導員も募集しています。



総合福祉会館講習会・講座

●講習会《市内在住で60歳以上の人
が対象》

①茶道講習会

とき 毎月第1・3水曜日、午後1時～3時

定員 20人

②ヨガ講習会(初心者)

とき 毎週水曜日、午後1時～2時30分

定員 20人

③ヨガ講習会(経験者)

とき 毎週水曜日、午後2時45分～4時15分

定員 25人

●講座《市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人が対象》

④朗読講座(初級)

とき 毎月第1金曜日、午前10時～正午

定員 20人

⑤点字講座

とき 毎月第1・3土曜日、午前10時～正午

定員 20人

⑥要約筆記講座

とき 毎週日曜日、午後1時～4時

定員 20人

※いずれも5月～28年3月に開催(ただし⑥は8月まで)。

受講料 無料(教材費など実費)

申し込み 4月7日(火)～14日(月)までに総合福祉会館へ(電話申し込み不可)

※定員を超えた場合は16日(木)、午前10時に抽選し、結果は全員にお知らせします(ただし、初めて参加する人を優先)。①～③は重複申し込みできません。



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●創身会合気道教室

A市内在住で50～69歳の人(未経験者)
B10人 **C**毎週金曜日、午後1時～3時
D市民総合体育館柔道場 **E**入会金2000円、月額3000円 **F・G**原 靖之さん [☎(28)4001]

●アップル(リズム体操)

A市内在住の人 **B**若干名 **C**第1～4火曜日、午後1時～2時30分 **D**市民総合体育館 **E**月額2000円 **F**山本 喜和子さん [☎(25)4988] **G**間下 秋野さん [☎(35)1495]

●日本空手道剛士館

A4歳～高校生 **B**若干名 **C**毎週金曜日、午後7時～8時30分 **D**藤沢台小学校体育館 **E**入会金2000円、月額2500円 **F・G**北野 剛士さん [☎072(362)7489]

●須賀シャトルズジュニア(少年軟式野球)

A小学生の男女 **B**多数 **C**毎週土・日曜日、祝日、午前8時30分～午後5時30分 **D**伏山台小学校 **E**入会金3000円、年額1000円、月額2500円～3500円 **F**清水さん [☎(28)7145] **G**福田さん [☎(24)9019]

●味の会(料理)

A市内在住・在勤の女性 **B**6人 **C**第3金曜日、午前10時～午後1時 **D**中央公民館 **E**月額1000円 **F・G**田 隆子さん [☎(25)0528](午後4時以降)

広告枠

サバーファームだより



●イチゴ大福作り

とき 4月11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)、29日(祝)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人

参加費 700円

●サトイモ植え付け体験

とき 4月18日(土)、19日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人

参加費 無料

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム



個別指導のパソコン講座

とき 毎週月・木・土曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、希望日・時間帯を予約できます(各75分)

ところ NPO法人きんきうえび(小金台二丁目5の10)

内容 パソコン入門、インターネット・メール、ワード、エクセル、デジタルカメラ(取り込み、編集)から選択

定員 各8人(申し込み先着順)

受講料 4回券4800円、6回券6600円、8回券8000円(別途テキスト代実費、無料貸し出しもあり)

申し込み 4月6日(月)～、同きんきうえび〔☎(29)0019・Eメールoffice@kinkiweb.net〕へ

けあばるパソコン講座

①ウィンドウズ7の基礎を学びましょう

とき 4月16日(木)、23日(木)、30日(木)、午前10時～正午(全3回)

②ウィンドウズ8の基礎を学びましょう

とき 5月14日(木)、21日(木)、28日(木)、午前10時～正午(全3回)

③ワードを基礎から学びましょう

とき 6月11日(木)、18日(木)、25日(木)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

定員 各3人(申し込み先着順)

参加費 各5000円(別途テキスト代実費)

持ち物 ノートパソコン(①はウィンドウズ7、②はウィンドウズ8、③はワードがインストールされたもの)

申し込み いずれも4月9日(木)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可) ※いずれも4月6日(月)、午前7時～、けあばるホームページ(<http://carepal.or.jp/>)からも申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。



自然農法による米・野菜作り体験会

富田林自然農法根っ子の会では、自然の落ち葉と草で土を作り、米や野菜を栽培する「自然農法」に取り組んでいます。自然農法を学んで、自分が食べる米や野菜を作ってみませんか。

①米作りコース

とき・内容 4月29日(祝)=開校式、もみまき ※以降の日程は、開校式にてお知らせします。また、11月に収穫する米3㍑は持ち帰っていただきます。

②野菜作りコース

とき・内容 4月29日(祝)=開校式、土・畝作り ※28年2月まで各月1回程度、夏・冬野菜の栽培。また、収穫した野菜は持ち帰っていただきます。

※いずれも嬉地区の農地で開催、定員は15人、参加費は1万5000円(別途材料費など実費)。

申し込み 4月15日(水)(必着)までに、往復はがきに参加希望コース、住所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、志望動機を記入し、☎584-0056 嬉449 高橋 博美さん〔☎090(5664)3388〕へ(申し込み多数の場合抽選、1枚で1コース)

※家族単位での参加もできますので、その場合は「家族」と明記し、参加人数を記入してください。

27年度人権文化センター前期(5月～9月)講座生募集

①パソコン教室	とき 5/12～、毎週火曜日(全15回)、午後2時～4時 内容 ワード基礎6回、エクセル基礎6回、タブレット体験1回、インターネット基礎1回、インターネット安全講習1回	定員 10人
②ペン習字教室	とき 5/13～、毎週水曜日(全17回)、午後1時30分～3時30分	定員 15人
③手芸教室	とき 5/16～、毎週土曜日(全17回)、午後1時30分～3時30分	定員 10人
④陶芸教室	とき 5/11～、毎週月曜日(全17回)、午後7時～9時	定員 9人
⑤七宝焼教室	とき 5/19～、第1・3火曜日(全10回)、午後7時～9時	定員 10人
⑥ヘルシー料理教室	とき 5/13～、第2水曜日(全5回)、午後7時～9時	定員 12人
⑦健康体操教室	とき 5/15～、毎週金曜日(全17回)、午後7時30分～9時	定員 25人
⑧万歩教室	とき 5/15～、第3金曜日(全5回)、午前9時30分～正午	定員 15人
※識字教室(よみかきをおぼえます)	とき 朝の部=毎週木曜日、午前9時30分～正午	随時申し込みを受け付けています
	とき 夜の部=毎週月曜日、午後7時～9時	

ところ 人権文化センター **対象者** 市内在住・在勤・在学の人(いずれも初心者を対象とした教室のため、初めて参加される人を優先します) **受講料** 無料(ただし、①～⑥は教材費、材料費実費) **申し込み** 4月14日(水)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可) ※申し込みが4人以下の教室は開催しません。



スポーツ

ヨガ教室

●リフレッシュヨガ

とき 4月13日～6月29日の毎週月曜日(5月4日を除く)、午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
定員 各30人

●やさしいヨガ

とき 4月13日～6月29日の毎週月曜日(5月4日を除く)、午後0時30分～1時30分、午後1時45分～2時45分
定員 各30人

ところ 市民総合体育館

対象者 18歳以上の人

参加費 1回500円 ※ヨガマットは無料で貸し出しします。

申し込み いずれも4月6日(月)～、市民総合体育館へ(電話申し込み可、申し込み先着順)

けあばる子どもスイミング教室

とき 毎週水曜日および金曜日の部＝①午後4時30分～5時30分、②午後5時30分～6時30分、毎週土曜日の部＝①午後3時30分～4時30分、②午後4時30分～5時30分(いずれも月4回)

ところ ウエルネスけあばる

内容 ①水慣れから背泳ぎまで、②クロール(25歳)の練習から4泳法まで

対象者 小学生

定員 各25人(申し込み先着順、最少催行人数5人)

参加費 1カ月5000円

申し込み 休館日を除く午前10時～午後7時(日曜日、祝日は午後4時まで)に、ウエルネスけあばるで随時受け付け



イベント

ミニコンサートと合唱体験

市少年少女合唱団では「さんぽ」「ドレミの歌」など、楽しい歌をたくさん歌います。みんなで一緒に歌いませんか。

とき 4月12日(日)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛公民館2階ホール

定員 120人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ 鷲見さん【☎(21)3620】、柿本さん【☎090(2114)2380】

第65回市民文化祭 「市民舞踊会」出演者募集

とき 11月3日(祝)

ところ すばるホール

対象者 市内在住・在勤で5人以上が出演できる日本舞踊および新舞踊の団体(指導者を含む)

定員 11団体(申し込み先着順)

申し込み すばるホール、中央・金剛・東公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月11日(土)～26日(日)まで(休館日を除く午前10時～午後5時)に同ホールへ(電話・ファクス・郵送申し込み不可)

自然保全活動と自然に親しむ催し

①春の野草を食べる会

とき 4月29日(祝)、午前10時～午後3時

参加費 300円

②植物観察会

とき 5月9日(土)、午前9時～午後1時

参加費 300円

③里山ホリデー「里山管理作業」

とき 5月24日(日)、午前10時～午後3時
参加費 300円

④水の生き物観察会

とき 5月30日(土)、午前10時～午後3時
参加費 300円

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、小学生以下は無料(ただし保護者同伴)。弁当(①③④は現地で作ります)、水筒、④は着替えを持参し、長袖、長ズボン、帽子、軍手、安全な靴で参加してください。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)【☎090(8888)3912】

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト(<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>)をご覧ください。

プラネ de えほん

みんなで一緒に楽しめるよう、プラネタリウムのスクリーンに絵本を映し出します。

内容は、おおむね1～3歳の幼児を対象としたものですが、特に年齢制限はありません。

手遊びなどの楽しいコーナーもありますので、ぜひご参加ください。

とき 4月9日(木)、5月14日(木)、午前10時30分～11時

ところ すばるホール3階プラネタリウム室

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ すばるホール

広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

市民総合体育館の共用使用

①競技場（インディアカ・バドミントン）《共に1面》 とき 4月9日(木)、23日(木)、5月14日(木)、28日(木)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②剣道場 とき 4月2日(木)、16日(木)、5月7日(木)、21日(木)、6月4日(木)、午後6時～9時

③柔道場 とき 4月5日(日)、19日(日)、5月3日(祝)、17日(日)、午後6時～9時

使用料 ①一般140円、中学生以下60円、②③一般300円、中学生以下130円

問い合わせ 市民総合体育館

トレーニング場機器使用説明会

とき 年末年始を除く、午前10時～午後9時の間で30分程度

ところ 市民総合体育館

対象者 高校生以上の人

参加費 500円

持ち物 運動のできる服装、上靴、利用許可証用の写真1枚(縦3㍓×横2.4㍓)

申し込み 参加希望日の前日までに市民総合体育館へ(電話申し込み可)

※毎月第3月曜日(祝日の場合は第2月曜日)は、午前9時～正午まで、機器点検のためトレーニング場は利用できません。

総合スポーツ公園テニススクール生募集				
ところ 総合スポーツ公園				
とき 第1期=4月8日(火)～6月3日(火)(全7回)				
月・火・水・金曜日		土曜日		
① 9:30～11:00	一般	⑤ 9:30～11:00	一般	
② 11:00～12:30		⑥ 11:00～12:30		
③ 13:00～14:30		⑦ 13:00～14:00		ジュニアA
④ 19:15～20:45		⑧ 14:00～15:00		ジュニアB
対象者 一般=初・中・上級、ジュニアA=幼児～小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生				
受講料 ①～③ 1万1340円、④～⑥ 1万3230円、⑦7560円、⑧9450円				
申し込み 4月6日(月)～、総合スポーツ公園へ ※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額になるキャンペーンを実施中です。また、家族割り引きなどもありますので、詳しくはお問い合わせください。 ※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円で1回のみ受講可、ジュニアは無料)。				

体験エアロビクス教室

とき 4月8日(火)、午後1時～2時30分

ところ NPO法人きんきうえび(小金台二丁目5の10)

定員 8人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(月)～、同きんきうえび〔☎(29)0019・Eメールoffice@kinkiweb.net〕へ

子育て支援とスポーツチャンバラ体験教室

スポーツチャンバラは初めてでも楽しめ、ストレスを解消したり、瞬発力などを高めたりすることができます。また、自信を持たせることで、子どもたちの早期自立を支援します。

①寺池台小学校体育館

とき 4月22日(火)、5月13日(火)、20日(火)、午後5時～6時30分

②藤沢台小学校体育館

とき 4月18日(土)、5月2日(土)、9日(土)、午前10時～11時30分

③喜志西小学校体育館

とき 4月18日(土)、5月2日(土)、9日(土)、午後2時～3時30分

④明治池中学校体育館

とき 4月22日(火)、5月13日(火)、20日(火)、午後8時～9時

対象者 ①～③幼稚園年長～小学生、④中学生以上

定員 各30人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、着替え、上靴、飲み物、タオル ※用具は貸し出しします。

問い合わせ 久保さん〔☎080(4120)9084〕

ゲートボール初心者講習会

とき 5月8日～29日の毎週水・金曜日、午前9時～11時(全7回)

ところ 津々山台ゲートボールコート

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 10人(申し込み先着順)

参加費 無料(用具は主催者で準備)

申し込み 4月6日(月)～30日(木)までに松井 絹代さん〔☎(29)7698〕へ(午後4時以降)

27年度前期スポーツ教室						問い合わせ 市民総合体育館	
ところ	教室名	曜日	時間	対象者・内容	定員	初日	
市民総合体育館	ソフトフィットネス	火	午前10:00～正午	女性対象のストレッチ体操やミニランボリンなど健康と体力づくりを図るトレーニング	30人	4/21	
	親子の体操	水	午前10:00～11:30	平成23年4月2日～24年10月1日生まれの幼児と親の楽しい運動遊び	30組	4/22	
	キッズランボリン	木	午後3:30～5:30	平成21年4月2日～22年4月1日生まれの幼児対象の空中動作やバランス調整力が学べる初めての楽しいランボリン	30人	4/23	
	成人のための体力づくりプログラム	木	午後7:00～9:00	20歳以上の男女対象の有酸素運動や体幹トレーニングとアロマオイルを使ったエクササイズ	40人	4/23	
	キッズダンス	金	午後3:00～4:00	平成21年4月2日～23年4月1日生まれの幼児対象の音楽に合わせた楽しいダンス	20人	4/24	
	キッズ体操	金	午後4:00～5:30	小学1～3年生対象の楽しい体操	20人	4/24	
	シルバーエイジレクリエーション	金	午後1:30～3:00	60歳以上の男女対象の柔軟運動、リズム体操、グラウンドゴルフなど健康保持のための運動	50人	4/24	
	申し込み 4月5日(日)～12日(日)、午前9時～午後9時に、市民総合体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同体育館へ ※郵送の場合は、4月12日(日)(必着)までに、はがきに参加希望教室名、参加者の住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日(キッズ体操は学年)を記入し、☎584-0039美山台4の1 同体育館へ(申し込み多数の場合は抽選し、外れた人には14日(火)までにお知らせします)。 参加費 1500円(シルバーエイジレクリエーションは500円) 回数 いずれも全10回 説明会 4月15日(火)、16日(水)に市民総合体育館で説明会を開催しますので、参加費を持参し必ず参加してください(代理可) ◎15日(火)、午前9時30分～=ソフトフィットネス、午前10時15分～=親子の体操、午前11時～=シルバーエイジレクリエーション ◎16日(水)、午前9時30分～=キッズランボリン、午前10時～=キッズ体操、午前10時30分～=キッズダンス 午後7時～=成人のための体力づくりプログラム 注意事項 ①参加費納入後に教室の変更および参加費の返却はできません。②原則として、申し込みは1人1教室です。③参加者は傷害保険に加入します。④親子の体操とソフトフィットネスは、託児教室を併設します(1歳以上～就学前の幼児が対象。10回で1500円が必要)						

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
4/6、13、20、27、29、5/3
※5/4(みどりの日)、5(こどもの日)は開館します。
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
4/6、13、20、27、29、5/3～5
- 人権文化センター ☎(24)0583
4/5、12、19、26、29、5/3～5
- 児童館 ☎(25)0666
4/5、12、19、26、29、5/3～5
- 青少年センター(社会教育課)☎(24)1451
4/6、13、20、27、29、5/3～5
- すばるホール ☎(25)0222
4/6、13、20、27 ※5/3～5は午後5時30分で閉館します。
- レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
4/1、8、15、22、29
- 市民公益活動支援センター☎(26)7887
4/4、5、11、12、18、19、25、26、29、5/2～5
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
4/29、5/3～5
※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
4/29、5/3～5
※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
4/6、13、20、27、5/4
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
4/6、13、20、27
- 旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
4/6、13、20、27
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
※ただし、3月31日(火)まで消防本部の電話番号は〔☎(25)1122〕です。

第63回市民体育大会参加者募集

市民体育大会の参加者を募集します。競技種目は、3月号広報に掲載しています。
申し込み 4月20日(月)、午後5時30分までに印鑑を持参し、スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(土・日曜日は除く)または市民総合体育館へ(電話申し込み不可) ※種目によって申込期間が異なる場合もあります。



スポーツ

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、ハイキングやクラフト、アウトドア、室内ゲームなどの楽しい行事を年間通じて実施しています。

皆さんも、同協会に入って友達の輪を広げてみませんか(月1回の会報発送料として年1500円の会費が必要)。

●各種レクリエーション指導者を派遣しています

同協会では、学校、子ども会、PTA、幼児・高齢者団体などに、レクリエーションゲームやニュースポーツ、体操、クラフトなどの指導者を派遣しています。さまざまなニーズにお応えしますので、お問い合わせください。

問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕

インディアカ初心者教室

シニア世代の人でも楽しんでいただけますので、ぜひご参加ください。

とき 5月8日～6月19日の毎週金曜日(5月29日を除く)、午前9時30分～11時30分(全6回)

ところ 市民総合体育館

対象者 市内在住の人

定員 20人

参加費 1000円

持ち物 上靴、飲み物、タオルなど

申し込み 4月20日(月)～5月7日(木)までにスポーツ振興課〔☎(20)0390〕(土・日曜日、祝日は除く)へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 山野 誠太郎さん〔☎080(1402)5249〕

スポーツ安全保険にご加入を

スポーツ安全保険は、(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、アマチュアのスポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動などをする5人以上の社会教育関係団体の構成員を対象とし、傷害保険や賠償責任保険などを組み合わせた補償制度です。加入依頼書などは、市民総合体育館に備え付けています。

問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕

グラウンドゴルフ・カーリンコン大会

レクリエーション協会杯争奪同大会を開催します。

①グラウンドゴルフ大会

とき 4月29日(木)、午前9時～正午(雨天中止)

ところ 川西グラウンドゴルフ場

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 100人

参加費 300円

②カーリンコン大会

とき 4月29日(木)、午前9時～正午

ところ 青少年スポーツホール

対象者 市内在住・在勤・在学の3人で構成されたチーム

定員 20チーム

参加費 900円

持ち物 飲み物、タオルなど

申し込み いずれも4月6日(月)～13日(月)までにスポーツ振興課〔☎(20)0390〕(土・日曜日は除く)へ(申し込み先着順)

問い合わせ ①船戸 百合子さん〔☎・FAX(20)2188〕、②辻 久美子さん〔☎・FAX(26)2237〕

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集			
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。			
イベント名	ところ	とき	内容
①健康ウォーキング	彼方小学校	12日(日) 午前9時～	目白不動願昭寺方面
	寺池台小学校	26日(日) 午前8時～	堺市堺区方面
今月はありません			
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	19日(日) 午前9時～	グラウンドゴルフ・ニュースポーツなど
	富田林小学校	19日(日) 午前10時～	
③身障者スポーツフィットネス			

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

4/1(水)
から

災害情報案内の 電話番号が変わります



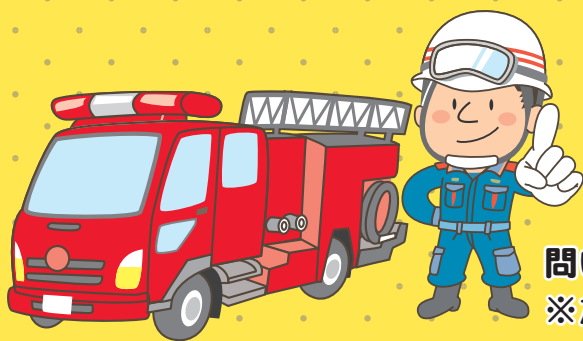
災害情報案内は、消防車がサイレンを鳴らして出動した時に、「何のために、どこに」出動したのかをお知らせするサービスです。

市消防本部では、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村で災害、火災、救助、警戒などが発生している地区の案内を災害情報案内電話で聞くことができます。災害情報を知りたい場合は、下記の電話番号へおかけください。

災害情報案内電話番号
(自動案内)

☎0180(99)7299

※ただし、3月31日(火)までは〔☎(25)0013〕。



119番は緊急電話専用です。
災害の発生地区の問い合わせ
には利用しないでください。

問い合わせ 市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕
※ただし、3月31日(火)までは〔☎(25)1125〕。



もう取り付けましたか？住宅用火災警報器

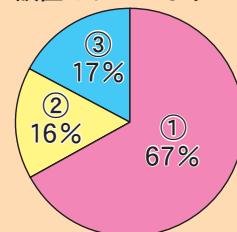
平成23年6月より、全ての住宅に設置が義務化されています



住宅火災で亡くなる原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が発生しても早期発見・避難につながり、皆さんの大切な「いのち」を守ります。市消防本部では、設置状況などを調査するため、市立小・中学校を通じて、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施しました。まだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。また、すでに取り付けられているご家庭は「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃から手入れや点検をしましょう。

問い合わせ 市消防本部予防課〔☎(23)1124〕
※ただし、3月31日(火)までは〔☎(25)7400〕。

問
条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。



- ①設置している
- ②一部設置している
- ③設置していない

広告枠